

日本共産党東葛地区委員会と矢田春代元県議候補への公開質問状（第3回）

—謝罪を拒否することはデマ宣伝を継続することである— 平和が戦後最大の危機にあるときに平和運動への分断を持ち込んだ責任を問う

日本共産党中央委員会 殿
日本共産党千葉県委員会 殿
日本共産党東葛地区委員会 殿
矢田春代 殿

2015年7月20日
社会民主党千葉県連合 代表 小宮清子
社会民主党流山支部 幹事長 阿部治正

社民党流山支部は、5月15日と6月3日に、共産党東葛地区委員会に公開質問状を発送しました。「平和が最大の危機にあるときに平和運動に分断を持ち込んだ責任を問う」と副題を付した質問状です(添付書類参照)。

共産党は、4月の統一自治体選挙の中で、流山において、“社民党は公明党の支持を得ることによって戦争法制賛成の立場に転換した”という、信じられないほどに幼稚なデマ宣伝を、政党カーや候補者カーでの連呼、電話かけ、個々面接、街頭演説などを通して大々的に展開しました。このことは、多くの市民が見聞きし、共産党員自身も認めている言い逃れできない事実です。

社民党は、戦争法案が国会に提案されようとしていたあの時期、平和運動の広範な連携が今まで以上に切実に求められていた時に、こうした事実無根のデマ宣伝が繰り返し広げられたことに驚愕し、その真意を質しました。同時に、このデマ宣伝は有権者の自由な意思形成を歪め、投票行動を操作しようとした許しがたい行為であり、何よりも最大の被害者である市民に対して謝罪すべきこと、そして有権者から根拠なき不審を買って被害を被った我が党にも謝罪すべきこと、また何故こうした行為に及んだのかそのいきさつを説明をすべきこと等を求めました。

この問題は、流山市議会の中で、6月21日の阿部治正議員の一般質問の中でも質されました。質問と答弁を通して、選挙における虚偽事項の公表罪であると指摘され、有権者の投票行動を歪める情報操作であると批判され、さらには公選法違反という以前に人としてやってはいけないこととまで批判されました。

ところが共産党は、最初の公開質問状から2ヶ月以上経過した今も、全く回答を示さず、不誠実な沈黙を続けています。何の釈明も出来ず、沈黙せざるを得ないことは、市民や社民党から加えられた批判を事実上認めたことを意味します。多くの市民もそう受け止めています。

しかし、未だに何らの謝罪も行わないでいることは、それ以上のことを物語っています。それは、市民への説明を拒絶することによって、共産党は、選挙の中で展開したデマ宣伝を今も意識的に継続しているということです。共産党の沈黙と開き直りは、デマ宣伝の継続宣言に他ならないと多くの市民が見なしています。共産党は、今や市民から、犯罪の上にさらに犯罪を上塗りする、愚かで恥ずべき、蒙昧な政党だと見なされ始めていることを知るべきです。

私たちは、共産党に対して、ここに3度目の公開質問状を発送します。この質問状に対しても答えられず、答えようとしなないとすれば、流山と東葛の共産党は政党として資格を自ら放棄することを意味します。これまでの沈黙によってすでに政党としての資格は十分に失ってはいます。しかし、それにとどまらず、これ以上の沈黙を続けることになれば、共産党はいよいよ市民への敵対勢力だと見な

されることになるでしょう。

このまま開き直り続けることで、共産党は、その政策集の中で謳っている一見もっともらしい政策は全くのお飾りでしかなく、どんな信念とも無縁で、ただただ選挙の際の集票にだけ、手段を選ばずがむしゃらになる政治屋集団に過ぎないことを、自ら告白するのでしょうか。

虚偽やデマの宣伝を、良心の呵責も感じず平気な顔で繰り返して、市民の自由で自主的な意見の形成を妨げ、有権者を政治操作の対象として蔑んで恥じない反社会的集団、いかさま師集団に他ならないことを自ら実証するのでしょうか。

共産党東葛地区委員会、4名の流山市議会議員、そして主だった党员たちは、いったい何のために共産党员となったのでしょうか。党员となった頃には、不正を憎み、社会正義を実現せんとする思いが、多少ともあったはずではなかったのでしょうか。

東葛と流山の共産党员は、政治的モラル以前に、人間としての最低の良心も最終的に投げ捨ててしまうつもりなのでしょうか。

市民は共産党に対してすでに十分な時を与えました。社民党流山支部は、7月末日を期限として、市民と社民党に対して、最初の質問状に掲げた以下の諸点について、誠実な回答と謝罪とを行うよう、再々度、強く要求します。

1. “社民党は公明党の支持を得て戦争法案賛成に転じた”という内容の宣伝を行うことを決定した組織的な経緯について説明を求める。
2. この宣伝内容について、仮に真実だと考えていたのだとすれば、その理由や根拠を明らかにすることを求める。
3. 理性的に考えればこの宣伝内容が事実無根であることは自明であり、このような宣伝を行うことは日本の政治状況に対するはなはだしい無知を暴露する以外の何物でも無い。にもかかわらず理性や知性にもとるこうした宣伝をあえて行ったことに対して、現在どのように考えているのか説明を求める。
4. この宣伝は選挙期間中に広く市民に対して繰り返されられたものである以上、何よりも市民に対して共産党は大きな責任を負ったと考える。市民に対する説明と謝罪をどのように行うのか、説明を求める。
5. 現在、沖縄の辺野古新基地建設、戦争法案の国会への提案、強行採決、報道・ジャーナリズムへの抑圧などが強まる中、平和・護憲運動は戦後最大の山場、岐路に立たされており、運動のいっそうの強化と広がり、団結が求められている。まさにそうしたときに、平和運動への分断を持ち込む以外の何ものでも無い、利敵行為に等しいデマ宣伝を行ったことについて、どう考えているのか、説明を求める。
6. この宣伝が市民の中で社会民主党への疑念を少なからず生じさせ、社会民主党が本来得るべき支持を失わせてしまったことに対して、社会民主党流山支部と小宮清子県議（当時は候補）への謝罪を求める。

回答送付先 千葉県中央区長洲 1-22-2 マルセイビル 2F 社民党千葉県連合
流山市平和台 2-4-3 広葉ビル 201 社民党流山支部
以上